令和5年度 飲食店における受動喫煙防止対策実態調査(概要)

〇 調査概要

- ·調査時期 令和5年10月下旬~令和5年12月上旬(郵送調查·郵送回答)
- ・調査数 都内飲食店から無作為抽出した10,000店(有効回答数 3,065店)

	調査項目	調査結果
1	改正健康増進法 の認知度	認知率 93.1% (内容までよく理解している/だいたい理解している/名前だけは知っている)
2	東京都受動喫煙防止 条例の認知度	認知率 92.9% (内容までよく理解している/だいたい理解している/名前だけは知っている)
3	原則屋内禁煙 となったこと	知っている 83.1% 知らなかった 13.8%
4	施設管理者に受動喫煙 防止をするための責務 が発生したこと	知っている 75.7% 知らなかった 21.0%
5	制度に違反した場合に 指導や過料の対象と なったこと	知っている 62.4% 知らなかった 34.0%
6	店内の喫煙状況 について、店頭表示 義務の実施状況	表示している 64.3% まだ表示していない 22.6%
7	全面施行後(令和2年 4月以降)の、受動喫煙 防止対策	屋内外とも全面禁煙 53.5% 屋内全面禁煙・屋外喫煙場所設置 21.9%計 76.7% 検討中につき一旦禁煙 1.3% 喫煙専用室設置 2.6% 指定たばこ専用喫煙室設置 1.0% 喫煙可能室(一部)0.9% (全部)4.6% 喫煙目的室(一部)0.5% (全部)2.5% 検討中 6.7%
8	上記7の取組を決める 際に参考としたもの (上位7つ・複数回答)	特にない 25.1% 都が発行しているハント・ブック、ホームページ等 21.2% 区市町村窓口、保健所等への問合せ、広報 16.8% 同業者や近隣店舗からの情報(ロコミ) 14.4% テレビ・ラジオ 11.5% 一般の新聞・雑誌 8.7% 加盟している団体(協会や組合など)※講習会や機関誌を含む 8.5%
9	東京都への要望 (上位7つ・複数回答)	特にない 27.1% 行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい 22.6% 受動喫煙による健康影響についてもっと広く周知してほしい 20.4% 改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例について飲食店を含む 事業者にもっと周知してほしい 19.4% 店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの 掲示物を作成し、配布してほしい 18.9% 国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知してほしい 17.2% 団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援をしてほしい 15.6%